

定例会

9月6日(火)~15日(木)

この定例会では、町長から提出された17の議件を審議し、原案のとおり承認可決しました。
また、陳情1件を審議し趣旨採択としました。一般質問は6議員から8問行われました。

議件

承認1件

税条例一部改正の専決処分

諮問1件

人権擁護委員の推薦

議案15件

有功者の選定

・6人

甘楽町職員の自己啓発等休業に関する条例の制定

・奉仕活動等のための休業を認める条例

補正予算4件

・一般会計

5800万円を追加、予算を50億50万円とする

・介護保険事業特別会計

4966万4千円を追加、予算を9億3006万4千円とする

・公共下水道事業特別会計

財源の変更のみ

・水道事業会計

収益的支出の予定額を23万6千円減額し2億1586万4千円に

資本的支出の予定額を1830万円減額し1億1703万5千円とする

決算の認定9件

・次項の表

討論

介護保険事業特別会計決算の認定

反対 山田邦彦

その財源を消費税で賄うはずでしたが「大企業等への減税」にまわり介護保険にはまわりませんでした。●介護サービス利用者は12%に過ぎませんので、大多数は死ぬまで保険料を払うだけの仕組み。●サービス利用中も保険料を払う。●保険料の基準額は、住民税非課税の人で4万7200円/年で、●生活保護の人も半額は負担します。

町独自の減額・免除制度もなく、あまりに冷たいので賛成できません。

賛成 柳澤清次

介護される人、介護する人も高齢者が急増する中、これらの介護する人等の負担および経費を軽減するための社会保障制度です。介護サービスの給付はもとより、利用者や認定者が増加する中、適切な運営がなされ、一般会計からの繰入金を最小限度に留める努力が図られたことは評価できます。また地域包括支援センターを中心に、介護予防事業が元気で安心して安全な生活を送れることを目標に実施されており、給付費の増大を防いでいると考えます。本予算は適切に執行されていると考えます。



認定された平成 22 年度決算の状況

(単位：万円)

会計名	歳入総額			歳出総額		
	22年度	21年度	対前年度比 (%)	22年度	21年度	対前年度比 (%)
一般会計	57億6,943	52億9,424	109.0	55億3,574	51億705	108.4
国民健康保険事業特別会計	15億2,650	15億4,766	98.6	14億5,886	15億981	96.6
老人保健特別会計	33	371	8.9	33	371	8.9
介護保険事業特別会計	8億7,316	8億7,002	100.4	8億6,398	8億5,040	101.6
農業集落排水事業特別会計	1億4,164	1億8,756	75.5	1億4,111	1億8,704	75.4
公共下水道事業特別会計	4億3,198	4億8,676	88.7	4億3,131	4億8,451	89.0
国峰簡易水道事業特別会計	2,061	154	1338.3	500	47	1063.8
後期高齢者医療特別会計	9,746	9,514	102.4	9,744	9,507	102.5

※老人保健特別会計は、平成 22 年度の残務整理で終了しました。

※国峰簡易水道事業特別会計は、平成 22 年度で終了し、23 年度より水道事業会計に統合しました。

○審査に付された各会計の予算の執行状況は概ね適正であると認められました。

水道事業会計

(単位：万円)

区分	収入	対前年度比 (%)	支出	対前年度比 (%)
収益的収支	2億802	101.9	1億8,278	91.6
資本的収支	225	74.5	1億8,341	108.2

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、損益勘定留保資金・積立金・消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんしました。

討論

後期高齢者医療特別会計決算の認定

反対 山田邦彦

この制度は「うば捨て山」と言う人がいますが、お金(保険料)を取られることを思えばそれよりひどい制度です。今まで「扶養」の人は負担がなかったのに全員から保険料をとり、行っています。

本来日本の社会は、77で喜寿、米寿、卒寿、白寿と高齢を心から祝う社会になっていました。

民主党のマニフェストでは廃止を掲げましたがそうなっていない。中止を願い反対します。

賛成 江原榮和

高齢者社会を迎える中、高齢者だけでなく、若年者もある程度費用の負担を行い、2分の1は公費負担も取り入れる中、長期展望にたった医療保険制度を目指すものでした。

現政権では廃止との報道がありますが、納得できる保険制度について概要すら発表されていない状況下での確な事務処理が行われていることから、本予算は適切に執行されていると考えます。